

令和2年度宮内庁高濃度ポリ塩化ビフェニル廃棄物処理実行計画実施状況

ポリ塩化ビフェニル廃棄物処理基本計画（平成28年7月26日閣議決定）及び宮内庁高濃度ポリ塩化ビフェニル廃棄物処理実行計画（令和2年4月）の進捗状況について、中間貯蔵・環境安全事業株式会社の拠点的広域処理施設の事業対象地域ごと、高濃度ポリ塩化ビフェニル廃棄物及び高濃度ポリ塩化ビフェニル使用製品の種別ごとに、処分及び廃棄の予定量を踏まえ、定量的に点検することとなり、点検の結果を踏まえ、毎年度当初に公表することとしている。

これらに基づき、令和2年度における宮内庁高濃度ポリ塩化ビフェニル廃棄物処理実行計画実施状況を以下のとおり公表する。

1. 宮内庁が管理する施設等の高濃度ポリ塩化ビフェニル廃棄物保管量、高濃度ポリ塩化ビフェニル使用製品所蔵量等

宮内庁では、平成29年2月までに保管している安定器を分別して、高濃度ポリ塩化ビフェニル含有部品を保管容器に収納した。また、今後においても不断の掘り起こし調査を行い、新たに発見されたものを含め今後順次処理を進めていく。

(1) 宮内庁が管理する施設等の高濃度ポリ塩化ビフェニル廃棄物保管量、高濃度ポリ塩化ビフェニル使用製品所有量等（総括表）

〈高濃度ポリ塩化ビフェニル廃棄物保管量等〉

種 別	単位	保 管 量		処 分 済 み	※1
		平成28年度末時点	令和2年度末時点		処 分 予 定
大型変圧器	台	0	0	0	-
大型コンデンサー等	台	0	0	0	-
安定器	個	1558 ※2	828 ※3	平成30年度：318 令和元年度：227 令和2年度：222	令和3年度：209 令和4年度：582 未 定：37
小型変圧器・コンデンサー	台	0	0	0	-
その他汚染物	トン	0	0	0	-

※1 中間貯蔵・環境安全事業株式会社との調整事項であり、変更がありうるもの。

※2 平成28年度末において、2743個の廃棄物を保管していたが、その後の調査により、うち1185個が非PCBと判明したため、平成28年度末時点の保管量を1558個とする。

※3 令和元年度に実施した掘り起こし調査により、新たに発見された27個（処分予定未定）、令和2年度に実施した同調査により、新たに発見された8個（処分予定未定）及び平成29年度に実施した同調査により、新たに発見された2個（令和4年度処分予定：記載漏れ）を含む。

〈高濃度ポリ塩化ビフェニル使用製品所有量等〉

種 別	単位	所 有 量		廃 棄 量	廃棄済み量
		平成28年度末時点	令和2年度末時点	令 和 2 年 度	令和2年度末まで
大型変圧器	台	0	0	0	0
大型コンデンサー等	台	0	0	0	0
安定器	個	0	0	0	0
小型変圧器・コンデンサー	台	0	0	0	0
その他汚染物	トン	0	0	0	0

(2) 中間貯蔵・環境安全事業株式会社の拠点的広域処理施設の事業対象地域ごとの高濃度ポリ塩化ビフェニル廃棄物保管量，高濃度ポリ塩化ビフェニル用製品所有量等

①北海道・東京事業の事業対象地域の高濃度ポリ塩化ビフェニルを含有する安定器の保管量（処分期限：令和5年3月31日まで）

〈高濃度ポリ塩化ビフェニル廃棄物〉

種 別	単位	保 管 量		処 分 済 み	処 分 予 定 ※1
		平成28年度末時点	令和2年度末時点		
安定器	個	1543 ※2	828 ※3	平成30年度：318 令和元年度：227 令和2年度：207	令和3年度：209 令和4年度：582 未 定：37

※1 中間貯蔵・環境安全事業株式会社との調整事項であり，変更がありうるもの。

※2 平成28年度末において，2728個の廃棄物を保管していたが，その後の調査により，うち1185個が非PCBと判明したため，平成28年度末時点の保管量を1543個とする。

※3 令和元年度に実施した掘り起こし調査により，新たに発見された27個（処分予定未定），令和2年度に実施した同調査により，新たに発見された8個（処分予定未定）及び平成29年度に実施した同調査により，新たに発見された2個（令和4年度処分予定：記載漏れ）を含む。

②北九州・大阪・豊田事業の事業対象地域の高濃度ポリ塩化ビフェニルを含有する安定器の保管量（処分期限：令和3年3月31日まで）

〈高濃度ポリ塩化ビフェニル廃棄物〉

種 別	単位	保 管 量		処 分 済 み	処 分 予 定
		平成28年度末時点	令和2年度末時点		
安定器	個	15	0	令和2年度：15	0